

2022年10月

お客様各位

インボイス制度対応状況につきまして

平素より当社サービスをご利用戴き、誠に有難うございます。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）に関する当社の対応状況につきまして、以下の通りご案内申し上げます。

- 1) 適格請求書発行事業者として登録済であるか否か：登録済
- 2) 適格請求書発行事業者：Ocean Network Express Pte. Ltd.
*事業者名は当社（ジャパン）でなく、**本社名義の登録**です。ご注意ください。
- 3) 事業者登録番号：T4700150100302（ハイフン表記の場合：T4-7001-5010-0302）

当社は、インボイス制度の要件を満たす形での Bill of Lading（Waybill を含みます。以下同じ）、Arrival Notice の発行を前倒しで 2023 年 6 月から開始します（制度開始は同年 10 月 1 日）。なお、ここにおける発行とは、電磁的記録によるご提供を含みます。

輸出・輸入共に、6 月後半にかけて積地を出港する貨物の Bill of Lading、Arrival Notice から順次切り替えて行きます。これらの書類には上記 2)3) を含む必要事項が制度に即した形で記載されますので、仕入税額控除上、お客様はこれらをインボイスとしてご利用戴けます。

本件に関するお問い合わせは担当営業宛にお願い致します。

以上